

<研究ノート>

スクールソーシャルワークの認識に関するパイロットスタディ

- 学校保健を学習する医学生を対象とした調査 -

細田武伸・天野宏紀・神田秀幸・横山弥枝・穆浩生・大西一成・大谷眞二・黒沢洋一

A pilot study of understanding School Social Work

-A survey of medical students to learn the school health -

HOSODA Takenobu, AMANO Hiroki, KANDA Hideyuki, YOKOYAMA Yae,

MU Haosheng, ONISHI Kazunari, OTANI Shinji, KUROSAWA Youichi

キーワード：大学生、医学生、スクールソーシャルワーク

Key words : College student, Medical student, School Social Work

はじめに

総務省統計局によれば、平成25年の総人口に占める14歳以下の年少人口の割合は約13%、65歳以上の老人人口が約25%であり、高齢者の人口に比較し、子供が少ないことが解る1)。「子ども・若者白書（旧青少年白書）」（平成26年版）によると、日本の出生数は、平成25年は約103万人であり、第2次ベビーブーム期にて最も出生数の多かった、昭和48年の209万人と比較すると、出生数は半分以下となっている。これに伴い、平成24年の全世帯数中18歳未満の未婚の子のいる世帯の割合は、約25%まで減少している2)。子供の疾病は、厚生労働省の患者調査による受療率の傾向では、平成14年から平成23年まで0歳～14歳までの年齢では上昇傾向にある。平成23年の疾患別構成割合では、0～19歳は、呼吸器系疾患の割合が最も高いが、年齢が上がるにつれて消化器系疾患の割合が上昇し、15歳～19歳は、共に18%代であった。

学校保健統計調査による、主な疾病では、昭和55年以降裸眼視力が1.0未満の者が緩やかな上昇傾向にあり平成25年度は中学生で約53%であった。鼻・副鼻腔疾患及び喘息は同様に上昇傾向にあり、これに対して、虫歯は減少傾向にある3)。子供の育つための環境に目を向けると、子供の相対貧困率は、昭和60年以降、緩やかな上昇傾向にあり平成21年では約16%であった。また、大人一人の子供のいる世帯の相対貧困率は同年で約51%であり、平成9年以降低下しているが、大人二人以上と比較して依然として高い。学校教育法19条で定める就学援助を受けている小・中学生の割合は、平成24年で約16%であり、平成7年の調査開始以降上昇傾向にある4)。

児童虐待の状況は、児童相談所の児童虐待対応件数は、平成11年度以降、一貫して増加傾向にあり、平成24年度は66,701件であった。虐待を受けた子供の年齢構成では、同年度は小学生約35%，3歳～就学前、約25%，0～3歳未満約19%，中学生約14%の順であった5)。

子供がその大半の時期を過ごす学校の現状については、文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると児童・生徒1000人当たりの暴力行為発生件数は、平成25年度で、小学校1.5件、中学校10.4件であり、小学校については平成16年度から増加傾向にあり、中学校については平成24年度に比べて増加している。児童・生徒1000人当たりのいじめ認知件数は、平成25年度は小学校17.8、中学校15.6であり、平成24年度に比較して小学校は若干の増加、中学校は減少している。同年度の全児童・生徒数に対する不登校児童・生徒の割合は、小学校では0.36%，中学校では2.69%であり、小学校では平成23年度から増加、中学校では平成24年度と比べ増加していた。長期的には小学校では平成10年度以降ほぼ横ばい、

中学校では平成 13 年度のピークより下がっているが下がり止まりと考えることができる。平成 25 年度の不登校の原因となったと考えられる状況では、小学校では、「不安定など情緒的混乱」「無気力」「親子関係をめぐる問題」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「家庭の生活環境の急激な変化」の順に多かった。中学校では、「不安定など情緒的混乱」「無気力」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「あそび・非行」「親子関係をめぐる問題」の順で多かった⁶⁾。

このような、児童・生徒を取り巻く環境と現状の中で、文部科学省は先行する地方自治体の動向も踏まえながら、平成 14 年度に児童生徒「サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」を開始し、その後いくつかの改変を経て、カウンセリングだけでは対応できない、複雑な要因をはらんだ不登校や問題行動、いじめ、児童生徒への虐待、不登校児童・生徒への積極的な対応として平成 20 年度より「スクールソーシャルワーカー活用事業」を開始し現在に至る。「スクールソーシャルワーカー活用事業」の趣旨は、「いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術用いて、児童生徒等の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う、スクールソーシャルワーカー（以下 SSW と略す。）を配置し、教育相談体制を整備する」である。このため、実施主体を都道府県・指定都市・中核市とし、間接補助事業として行う場合は、市町村としている。この事業は、前記の趣旨を達成するため、教育委員会・学校等に SSW の配置と SSW と SSW のスーパーバイザー、SSW 配置校校長、教育委員会、学校運営協議会、PTA など関係機関等によるスクールソーシャルワーカー活用事業運営協議会の設置を柱とするものである。SSW として選考する者については社会福祉士や精神保健福祉等の福祉に関する専門的な資格を有する者が望ましいが、地域や学校の実情に応じて専門的な知識・技術を有する者又は活動経験の実績等があり SSW の職務を遂行できる者でよいとしている⁷⁾。また、文部科学省から SSW 活動事例集が平成 20 年 12 月に公開され、SSW を新規に配置し、運用する自治体への参考となっている⁸⁾。実際に活動する SSW の持つ資格は、2012 年に山野らが行った SSW を配置している全国 155 の教育委員会に対する調査（複数回答）では、回答のあった 90 自治体では、教員免許が 52.3%，社会福祉士が 39.6%，精神保健福祉が 22.8%，心理に関する資格が 22.1% であったと報告されており⁹⁾、教員経験者が多いことが想定される。SSW の業務の遂行にあっては、教諭、スクールカウンセラー、養護教諭、その他学校教職員、教育委員会、PTA 役員、地域福祉機関、地域保健機関以外に、体とこころの健康問題を含む場合については、学校医や主治医との連携が不可欠となる。

一方、医師の養成について目を向けると届出医師数は、年々増加し、平成 24 年末の届出医師数は、約 30 万 1 千人であるが、主に子供を診察することが想定される小児科及び小児外科医は、全体の約 6% 以下にしか過ぎず¹⁰⁾、小児科医は平成 6 年以降緩やかに増加傾向にあるが、依然として地域偏重があり、充足しているかどうかは必ずしも明らかになっていない。

医師の養成課程において、教育の指針となる医学教育モデル・コア・カリキュラムでは、地域医療に関する項目、小児身体診察と診断に関する項目は充実していると考えられるが、子供がその時期の大半を過ごす、学校との連携すなわち、教育現場における医師の役割は、「保健、医療、福祉と介護のチーム連携」が明記されているのと比較すると、「社会・環境と健康」の項目の中で「地域における保健（母子保健、老人保健、精神保健、学校保健）・医療・福祉・介護の分野間及び多職種間（行政を含む）の連携の必要性について説明できる。」¹¹⁾と、教育現場との連携については弱い表現に留まっている。しかしながら、学校保健安全法 23 条では、「学校には学校医を置くものとする」と規定され、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校に学校医を置くことを学校の設置者に義務づけ、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るために、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めることを求めている。学校医の職務は、学校保健安全法施行規則 22 条の各号に定められており、健康

診断、保健指導、応急手当等に従事するだけでなく、学校保健計画及び学校安全計画に参与することが求められている。学校安全計画には、児童・生徒のいじめ、問題行動等も含まれる。学校医の主たる専門とする診療科は、内科医が最も多く、次いで眼科及び耳鼻科の順であり、1校に対して3人の複数校の配置も多い(12)。平成25年度は、全国の小学校で56,871人、中学校で28,615人の学校医が勤務しており(13)、平成24年末の届出医師数と比較すると相当数の医師が学校医の業務を行っていることが解る。また、学校医の診療科の調査からも解るように診療に従事する医師は、それぞれの専門領域の医師となった後も、児童や生徒を診察する機会が全く無くなる訳ではない。

このような状況の中で、鳥取大学医学部医学科では、一般教養である共通教育科目として「社会福祉」(平成24年度まで「社会福祉・社会保障」)を平成22年度より開設し、全国に先駆けて平成24年度からスクールソーシャルワークを柱とする「学校生徒・児童に対する支援」を1コマ(90分)講義内容に含めた。しかし、「社会福祉」は選択科目であるため、殆どの者は単位取得が容易な科目に集中し、履修者が少ないという課題があり、在学中に殆どの者が学校保健と密接に関わる学校福祉の現状を学習していないという課題が残っていた。

このため、本研究では、学校保健の内容に学校福祉支援の柱であるスクールソーシャルワークを含めるかどうかを検討するため、まずスクールソーシャルワークの認知に関する実態を把握することを目的とした。

対象と方法

鳥取大学医学部医学科2年次学生を対象に、平成26年10月17日の「社会・環境と健康」の講義内に無記名自記式のアンケート調査を行った。質問項目は、性別、年齢(19~24歳、25~29歳、30歳以上)、に加えて「スクールソーシャルワークという言葉を知っていますか。(以下、認知と略す。)」「スクールソーシャルワークについて、大学または高等学校の講義や授業で習ったことがありますか。(以下、学習経験と略す。)」「高等学校以下の学校又は大学の一部に、生徒または児童の教育環境を福祉的な視点より支援するために、社会福祉士等の資格を持つ、スクールソーシャルワーカーが配置されているのを知っていますか。(以下、配置と略す。)」「あなたが、スクールソーシャルワークの言葉からイメージすることを自由に記述して下さい。(以下、自由記述と略す。)」の4項目である。統計解析には、SPSSを用いて、性別による回答の違いに加えて、各質問項目間の関係を Spearman の順位相関係数を用いて検討した。

Table.1 回収率

Sex	subjects n	respondents n	response rate (%)
men	66	60	90.9
women	49	44	89.8
All	115	104	90.4

Table 2 性別各回答

Sex	age			認知		学習経験			配置			
		n	(%)		n	(%)		n	(%)		n	(%)
men	19~24	56	93.3	Yes	12	20.0	Yes	3	5.0	Yes	7	11.7
	25~29	3	5.0	No	47	78.3	No	57	95.0	No	52	86.7
	Over 30	1	1.7	NA	1	1.7				NA	1	1.7
	Total	60	100	Total	60	100	Total	60	100	Total	60	100
women	19~24	41	93.2	Yes	6	13.6	Yes	2	4.5	Yes	8	18.2
	25~29	2	4.5	No	38	86.4	No	42	95.5	No	36	81.8
	Over 30	1	2.3									
	Total	44	100	Total	44	100	Total	44	100	Total	44	100
All	19~24	97	93.3	Yes	18	17.3	Yes	5	4.8	Yes	15	14.4
	25~29	5	4.8	No	85	81.7	No	99	95.2	No	88	84.6
	Over 30	2	1.9	NA	1	1.0				NA	1	1.0
	Total	104	100	Total	104	100	Total	104	100	Total	104	100

NA: not available

Table.3 認知にて知っていると答えた者(n=18)の内訳

Sex	学習経験		配置		
		n (%)		n (%)	
men	Yes	3	25	7	58.3
	No	9	75	4	33.3
	NA			1	8.3
	Total	12	100	12	100
women	Yes	2	33.3	2	33.3
	No	4	66.7	4	66.7
	Total	6	100	6	100
All	Yes	5	27.8	9	50.0
	No	13	72.2	8	44.4
	NA			1	5.6
	Total	18	100	18	100

NA: not available

Table.4 自由記述

	認知	記述内容
Yes	傾聴すること	
	生徒の支え	
	学生を対象としているソーシャルワーカー	
	学生・生徒が様々な内容を相談できる人	
	第三者の視点で生徒を見守っている人	
	スクールカウンセラーとイメージがかぶっている。	
	非行・不登校の学生に対して支援を行っている。 いじめ対策を行っている。 近年発展してきた新しい形の福祉	
No	よく解らない	
	カウンセリング	
	スクールカウンセラーのような役割をもつ人	
	社会福祉	
	相談室の人	
	学校で悩み相談にのってくれる人という感じ	
	ボランティア	
	学校内で問題点をみつけ解決すること	
	児童や生徒の生活環境に関する相談に乗ったり、指導したりする職業なのかなと想像しました。	
	学校の環境を整える。	
	学生・生徒がより快適な学校生活がおくれるよう手伝いをする	
	学校でおこる日常の出来事に対して、福祉的な支援を行う。	
	学校と社会をつなぐ仕事	
	第三者の視点から学校に問題がないか見守る役割をもつ。	
	教育の領域に教師以外の人間が参加して、別視点からの意見を取り入れること。	
	学校で行われる社会活動	
	学校で社会学を学ぶこと	
	学校教育において、福祉に関するグループワークを行うことだと連想しました。	

結果

回収数は、男性 60 名、女性 40 名であった。回収率は、男性 90.9%，女性 89.8%，全体で 90.4% であった (Table.1)。性別の各回答については、Table.2 に示した。年齢構成は、19~24 歳が 97 名 (93.3%)、25~29 歳が 5 名 (4.8%)、30 歳以上が 2 名 (1.9%) であった。「認知」は、知っている 18 名 (17.3%)、知らない 85 名 (81.7%)、無回答 1 名 (1.0%) であった。「学習経験」は、経験がある 5 名 (4.8%)、経験がない 99 名 (95.2%) であった。「配置」は、知っている 15 名 (14.4%)、知らない 88 名 (84.6%)、無回答 1 名 (1.0%) であった。性別と各回答、各回答項目間の関係について、Spearman の順位相関係数にて検討したが、すべての項目について、有意（両側）な関係はなかった。「認知」にて知っていると答えた者 18 名の「学習経験」「配置」の回答について Table.3 に示した。「学習経験」について、経験がある者は男性 3 名、女性 2 名、「配置」について、知っている者は男性 7 名、女性 2 名であった。「自由記述」について、Table.4 に「認知」の回答別に示した。「認知」について知っている者は、「学生を対象としているソーシャルワーカー」など、「スクールカウンセラーとイメージがかぶっている」と回答した者を除き、概ね SSW の業務を理解していると思われる内容であった。知らない者は、「よく解からない」「スクールカウンセラーのような役割をもつ人」「学校で行われる社会活動」「学校で社会学を学ぶこと」など、スクールソーシャルワークをスクールカウンセラーと混同している者や社会学の学習、社会活動と考えた者がいた。一方で、「教育の領域に教師以外の人間が参加して、別視点からの意

見を取り入れること」「学校でおこる日常の出来事に対して、福祉的な支援を行う」「児童や生徒の生活環境に関する相談に乗ったり、指導したりする職業なのかなと想像しました」「学校と社会をつなぐ仕事」など、概ねSSWの業務に該当することを捉えている者がいた。

なお本調査は、平成26年10月17日に鳥取大学医学部医学科2年次学生を対象として行ったものであり、彼らが現在も調査当時と同じ理解をしているかは解らない。また、過去の学習及び経験についても十分に調査をした訳ではないため、回答の理由はあくまで推定である。

考察

スクールソーシャルワークとSSWの認知度は、わが国では調査報告がなされていない。したがって、本調査の対象者である鳥取大学医学部医学科2年次学生の認知度が高いか低いか、他の集団と比較して論ずることはできない。しかしながら、日本のスクールソーシャルワーク活動は、昭和56年に山下らにより初めてスクールソーシャルワークという言葉を全面にして始められたが、他の地域では平成12年に兵庫県赤穂市教育委員会と関西福祉大学の協力によってモデル事業が開始されるまでは行われていなかった。その後他の自治体に少しずつ広がったという歴史があり¹⁴⁾、平成18年に「学校等における児童虐待防止に向けた取組について」（報告書）にて、先進国の例も挙げてSSWの活用が不登校児童対策について有用であることを記述したこと、そして、平成20年度より文部科学省が、「スクールソーシャルワーカー活用事業」を開始し、SSWの配置が多くなる自治体で始まったことにより、国民にも広くスクールソーシャルワークとSSWが広く知られるきっかけになったと思われる。従って、本調査回答者の17.3%の者が知っていると回答したことは、むしろ多い方かも知れない。スクールソーシャルワークについて学習経験があったのは、男性3名、女性2名のみであった。調査対象者の内、本学開講科目である「社会福祉」を履修した者は男性1名、女性2名であることから、回答者の内、男性1名、女性2名は本学で学習したものと思われた。従って、2年生前期に「社会福祉」にて「学校生徒・児童に対する支援」を演習を交えて受講しているため、自由回答記述から解るように、概ね正しいスクールソーシャルワークとSSWの理解に繋がったものと考えられる。しかしながら、スクールソーシャルワークを知らないと答えた者は、スクールソーシャルワークとスクールカウンセラーを混同している者、学校で社会学を学ぶこと、学校での社会活動の一環としての地域活動だと考えている者もいた。スクールカウンセラーと混同している者がいた原因は、スクールカウンセラー活用事業の方がSSW活用事業より先であり、文部科学省の「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」は平成7年から開始され、スクールカウンセラーが平成25年度は20,310校の学校又は教育委員会に派遣されており¹⁵⁾、派遣校数も平成20年度の段階で既にスクールカウンセラーが12,263校に派遣されているに対して、SSWの配置は全国141地域に留まっており、ようやく同年度より配置が始まったばかりであり、予算規模も大きく異なる。このため、かつて児童生徒であった調査対象者が、SSWの活動を実際に見たことがなくとも当然と思われる。そして既に当時より、多くの者が活動していたスクールカウンセラーの業務と混同することは十分にあり得ると考えられた。しかしながら、学校の社会活動と混同している者がすくなくいたのは想定外であった。学校の社会活動では、地域での奉仕活動や、地域の学校組織以外との共同活動を行うことは、通常のことである。すなわち、社会活動の奉仕活動＝社会福祉の地域活動と理解しているため、このような誤解が生ずるものと考えられた。わが国の社会福祉による活動は、共助より援助の側面が強く強調されており、社会経験の乏しい者が多いと思われる医学科2年次学生が、このような理解を前提として、スクールソーシャルワークを社会活動と理解しているものがいたと考えられた。

SSWの行うスクールソーシャルワークは、子どもたちが日々の生活の中で出会ういろいろな困難を、子どもの側に立って解決するためのサポートをしていく活動である。SSWの基本的な姿勢は、①一人ひとりの子どもを個人として尊重する。②子どものパートナーとして一緒に問題解決に取り組む。③子どもの利益を第一に考

える。③秘密を守る。④問題よりも可能性に目を向ける。⑤物事を自分で決めるようにサポートする。⑥個人に責任を求めるのではなく、環境との相互影響に焦点を当てる¹⁶⁾、ことである。従って、社会福祉援助技術を駆使した社会福祉支援の一類型であるとも言える。子供の人権を守るために、子供の心身の状態について、関係者と情報を共有し、適切な支援を受けられるように支援する義務が生じる。従って、学校保健との協同は想定の範囲内であり、学校保健安全に携わる学校医との連携もある。

医師養成課程の学生が学校保健に加え社会福祉であるスクールソーシャルワークを学ぶことは有益であるが、現状では、医学教育モデル・コア・カリキュラムに記載がなく、必須学習内容に盛り込む実績とエビデンスも乏しい。従って、先進校である鳥取大学医学部医学科では、学生を対象とした「社会福祉」の履修者数を増やし、次いで「社会・環境と健康」の講義にて、学校保健と関連する領域の内容として講義内容に含む2段階で臨むことが望ましい。

細田武伸、横山弥枝、穆浩生、大西一成、黒沢洋一（鳥取大学医学部医学科社会医学講座健康政策医学分野）
大谷眞二（鳥取大学医学部附属病院第一外科診療群）
天野宏紀、神田秀幸（島根大学医学部医学科環境保健医学講座）

-
- 1) 総務省統計局 「平成25年10月1日現在推計人口」 <http://www.stat.go.jp/data/jinsui/new.htm> 2014年11月25日閲覧
 - 2) 平成26年版 子ども・若者白書（旧青少年白書）（全体版）平成26年6月 内閣府 p.2-3
 - 3) 平成26年版 子ども・若者白書（旧青少年白書）（全体版）平成26年6月 内閣府 p.9-10
 - 4) 平成26年版 子ども・若者白書（旧青少年白書）（全体版）平成26年6月 内閣府 p.30-31
 - 5) 厚生労働省「児童虐待の現状」
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/about.html 2014年11月25日閲覧
 - 6) 文部科学省「平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/10/_icsFiles/afieldfile/2014/10/16/1351936_01_1.pdf 2014年11月25日閲覧
 - 7) 文部科学省「スクールソーシャルワーカー活用事業実施要項」平成25年4月1日 初等中等教育局長決定
 - 8) 文部科学省「スクールソーシャルワーカー活動事例集」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1246334.htm 2014年11月25日閲覧
 - 9) 山野則子「エビデンス・ベースト・ソーシャルワーク研究報告書～効果的なスクールソーシャルワーカー配置プログラムの開発～」p.11-21, 2014年3月
 - 10) 厚生労働省 「平成24年医師歯科医師薬剤師調査」 http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/ishi/12/dl/kekka_1.pdf 2014年11月25日閲覧
 - 11) 文部科学省「平成23年版医学教育モデル・コア・カリキュラム」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/06/03/1304433_1.pdf 2014年11月25日閲覧
 - 12) 文部科学省 「学校安全、健康教育(学校保健)、食育・学校給食に関する取組体制及び地域・家庭との連携について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo5/005/gijiroku/07053120/001.pdf 2014年11月25日閲覧
 - 13) 文部科学省 「平成25年度「学校基本調査」」 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528> 2014年11月25日閲覧

- 14) 文部科学省 「「学校等における児童虐待防止に向けた取組について」（報告書）（平成 18 年 5 月）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06060513/001.htm 2014 年 11 月 25 日閲覧
- 15) 文部科学省「スクールカウンセラー等配置箇所数、予算額の推移」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afIELDfile/2014/11/14/1341643_1.pdf 2014 年 11 月
25 日閲覧
- 16) 特定非営利法人日本スクールソーシャルワーク協会 <http://www.sswaj.org/index2.html> 2014 年 11 月 15 日閲覧